

人情、豊かな自然と歴史に抱かれた 住みよい郷 新城をめざして

～新城づくり計画～



平成24年10月
新城地区公民館

初版

人情、豊かな自然と歴史に抱かれた
住みよい郷 新城をめざして
～ 新城づくり計画 ～

も く じ

1	この計画書について	
(1)	位置づけと目的	1
2	わたしたちはすすめます	2
3	新城沿革	
(1)	沿革	3
(2)	新城地区の歴史と地勢	3
(3)	新城考察、展望	5
(4)	新城地区の人口の推移	7
4	「新城はこうありたい（行動計画）」	
	「こうありたい」のため、「だれが」、「いつ」、「何をする？」	8
5	振り返り（実践・見直し）	24
○	参考資料	
〈資料1〉	第4次垂水市総合計画抜すい	25
〈資料2〉	新城地区地域振興計画策定委員会関連資料	
(1)	新城地区地域振興計画策定委員会規約	26
(2)	策定委員名簿	27
(3)	策定経過	28
〈資料3〉	策定委員会で出されたその他の意見集	29
〈資料4〉	平成24年度研修報告（曾於市鶴木地区）	31
〈資料5〉	「たより新城」のあゆみ	40
〈資料6〉	新城地区の取組が紹介された新聞記事等	43
○	あとがき	46

1 この計画書について

(1) 位置づけと目的

○この計画書は、新城地区公民館内に設置した新城地区地域振興計画策定委員会が話し合いの場を持ち、新城地区の「こうありたい」を考えた、これからの新城地区のための計画書です。

○そして、これらの「こうありたい」を実現するために、関係する組織や団体名を挙げて「だれが」、「いつ」、「何をする」のかを、具体的な行動計画（P8～23）として作り上げました。

○この計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とし、期間中であっても計画がもっと良くなるように話し合いをして、見直しができるものとし（P24）。

○この計画は、第4次垂水市総合計画の基本構想（P25）にもとづく「地域振興計画」の新城地区版として、今後みんなで、いろんな場で活用していきます。

○新城の郷は今日も元気です。10年後もその先もずっと新城の人々が生き生きと元気に暮らしていけるよう、わたしたちは行政とも協働して、より住みよい新城をめざします。

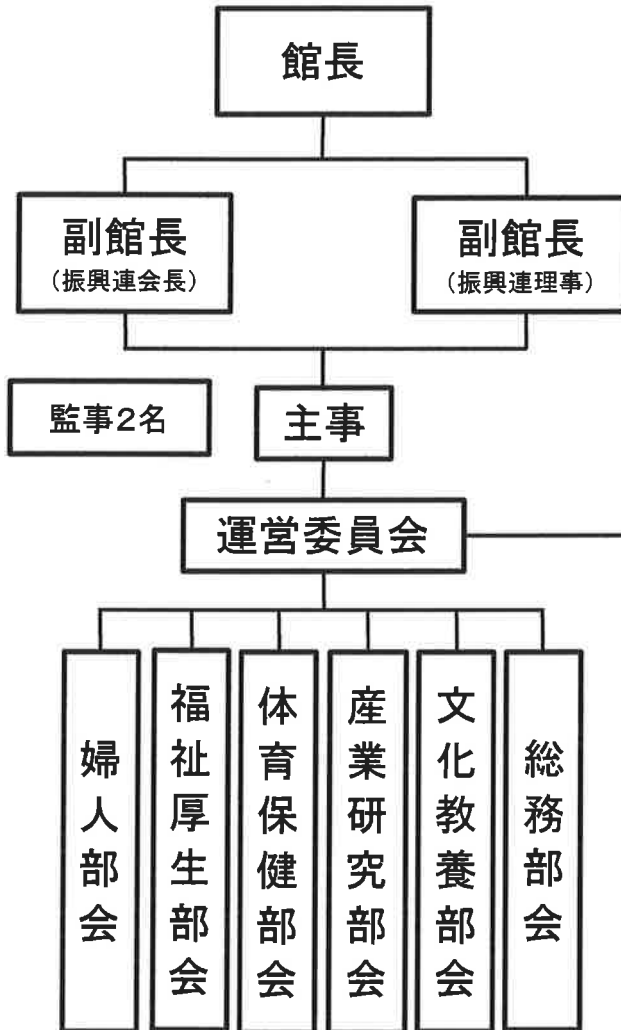


▲ 「かごしまよかとこ100選」にも登録されているアコウ並木(宮脇公園)

2 わたしたちはすすめます

新城地区住民

新城地区公民館



地域の組織・団体

(館則第13条より引用)

地区選出議員
 小学校長
 振興会長
 婦人連絡員
 交通安全部会長
 消防分団長
 消防後援会長
 農業委員代表
 民生委員代表
 郵便局長
 体育指導員
 保育園長
 南駐在所員
 新城支所代表
 学識経験者数名
 長寿連合会会長
 " 副会長

新城自主防災組織
 神貫神社
 老人会
 高齢者学級
 おたけどんの郷
 水・土・里サークル
 新城の風
 新城ボランティア会
 新城文化財少年団
 伝統行事保存会
 新城郷土史研究会

新城ふるさと先生グループ
 新城地区農作業受託組合
 食生活改善推進委員
 大正琴
 趣味の創作講座
 歌謡愛好会
 パソコン教室
 スコップ三味線
 3B体操
 新城小学校PTA
 あぐら会

連携

3 新城沿革

(1) 沿革

昭和 30 年（西暦 1955 年）	新城村、垂水町、牛根村を廃止し、新たに垂水町となる（桜町、根木原は鹿屋市へ編入）
昭和 33 年（西暦 1958 年）	垂水市制施行
昭和 34 年（西暦 1959 年）	新城中学校と柗原中学校を統合、「垂水南中学校」と改称
昭和 54 年（西暦 1979 年）	現在の新城地区公民館完成
平成 22 年（西暦 2010 年）	垂水南中学校を含む垂水市の 4 中学校が閉校し、垂水中央中学校が開校

(2) 新城地区の歴史と地勢

新城は、かつて「岸良」とか「木志の村」とも呼ばれていた。寛永 2 年（西暦 1625 年）太守 16 代島津義久の二女新城様（お玉様）は新城麓のお仮屋に、家臣団 50 世帯と共に移り住んだ。その後、寛永 13 年、孫の久章はお仮屋の裏山の松尾城を拠点に、新城島津家を創建された。そして地名も新城と呼ばれるようになった。石高は 4,900 石で、鹿屋の一部・高須・野里・柗原・浜平まで含まれた。



▲新城地区憩いの家周辺から雄大な高隈山系を望む

私たちの郷土新城は、東に緑豊かな高隈山を背に、西は波静かな錦江湾に面し、地域内には数条の河川が流れ、そしてシラスの崖下からこんこんと湧き出る水を利用した肥沃な田畑がひらけている。

錦江湾の南部分には阿多カルデラ、北部は始良カルデラで、新城はちょうど 2 つのカルデラの接する部分で、麓には遠浅の海が続いている。高隈山系は 1,000 m を超える山が 7 つもあり、2,000 万年前までは海の底にあったが、屋久島などと一緒に花崗岩類が隆起してできた。新城の東側には白山（白山神社があり、4 月 4 日には“段”から登る風習がある）・横岳・平岳・御岳等が連なっている。



▲新城の海岸(大浜付近)

高隈山系に積もった火山灰等は 100m以上の厚さがあったが、今もシラス台地として残っている所もあるが、弱い所は流れ、海岸部に沖積平野となっている。高隈山系から流れ出る水は、堆積岩類・花崗岩のミネラルたっぷりの水質でさらにシラス台地で濾

過され、おたけどんの山頂に汲み上げる上水として、新城全体に配水されている。新城には馬形川・塩入川・小谷川・宮脇川や湧水の溜池で水も豊富で、水田や畑が広がっている。

このような環境で、宮下遺跡(麓：鉄道公園付近)や宮脇に連なる終原貝塚遺跡からも明らかのように、新城には数千年前の縄文時代から人が住んでいた。熊襲や隼人の時代を経て、5世紀頃には朝廷に支配されていた。奈良時代、垂水は大隅国の下大隅に属していたが、朝廷の支配に抵抗も多く、西暦 720 年には



▲宮下遺跡の発掘調査(平成6年)

大伴旅人が征隼人大将軍として、掃討作戦をとる事もあった。しかし神社同士及び地方豪族の土地争いが激しく、平安時代垂水の手貫神社(後の上宮神社)と神木神社(後の神貫神社)の神社同士の戦いは有名である。

鎌倉時代以降新城は鹿屋氏・肥後氏・伊地知氏と変わり、西暦 1595 年からは島津氏の支配となった。そして西暦 1636 年には新城島津家が創設され、一時中絶もあったが、明治維新まで、垂水島津家の次男家の末川家として続いてきた。

江戸時代賢い殿様の下、新城は様々な施策がとられた。鹿屋の笠之原地区への移住・開墾、馬の放牧・改良、砂鉄を用いた製鉄、貝塚を用いての石灰の製造・販売、塩田による塩の製造・換金作物としてのタバコや樟脳等。また南から上がってくる黒潮海流の一部は、大隅半島沿いに錦江湾に流れ込み、1,000 種類以上の魚が棲み漁業が盛んとなっている。「大浜のエビス様」は名残として残っている。

藩政時代を通じ、塩入川河口を拠点とした“カネ岩”の海運業は、新城を大きく支えた。また、新城は教育にも熱心で、西暦1779年松尾学館が創設され、



▲大浜のエビス様

庚申像・石幢・五輪塔・板碑・田神など)も多く残されており、歴史の豊かさとそれを守る心意気を感じられる。

明治4年松尾小学校と改め、それ以降に繋がっている。

神社は新城に由緒あるものが9つもあったが、一村一社の勧めで明治17年・42年に神貫神社に合祀された。

仏閣も同様に11もあったが、廃仏毀釈のために廃寺となっていた所もあったが、現在は昭和11年寺号を受けた妙蓮寺が唯一残っている。新城の歴史を語る石造物(地蔵様・観音様・石敢当・

(3) 新城考察、展望

戦後から現在までの新城について移り変わりを実情をまとめてみよう(少し私見も入るが)。

1. 天災・人災も色々あったが、対策がなされ、住みよい環境へと進展している。高隈山麓の照葉樹が切られ、禿山とされたのは残念だった。残っていたら大変な観光資源となったろう。台風銀座でルース台風以降幾度も被害にあったが、護岸をはじめ対策がなされた。また桜島の降灰対策もいろいろされているが、仕方ない点でもある。

公共事業としての220号線の整備拡張、諏訪の漁港、離岸堤工事、アコウ並木、上水道の完備また圃場整備で、水田の活用も大きく改善された。

2. 人口減に歯止めがかからず、高齢化率も44%を超えている。1970年代2,000人を超えていた人口も半減し、小学生は昭和40年には750人いたのが、平成24年度は29人となっている。

農業の活性化としてタマネギ・キヌサヤ・インゲンの増産が奨励されてきた。おたけどんの郷の開設、電照菊の栽培など一部には見るべきものがあるが、雇用を拡大し、Uターン・Iターンを喚起するまでには至っていない。農家民泊の農業体験旅行の受入れやエコツーリズム等で交流人口を増やす事等も、一つの対策だろう。

3. 公民館を中心とした活動が地域を大きく盛り上げている。平成9年には文部大臣賞も貰ったが、伝統芸能の継承活動とそれを通じての青少年の健全育成また子どもからお年寄りまでの交流活動が高く評価されている。

文化祭・六月灯・体育祭・郷土史研究会・文化財少年団・老人クラブの集いそれに行事の復活も行っている。

目玉は“たより新城”の刊行で、昭和51年から36年間に亘り継続しており、現在第146号（平成24年9月3日）まで発行され、在外の同胞にも配布し、情報を共有するよすがとなっている。

また平成8年からは“ふるさと便”として地元の農産物を届けている。各地で開催される“新城会”も盛んである。



▲“たより新城”第146号

いろいろな行事には高齢者の参加が多いが、六月灯や体育祭・文化祭では壮年の参加も多く、新城もまだまだこれからだとの印象を受ける。今回の“地域振興計画策”の取組を、大いに活かしたい。

執筆協力：新城郷土史研究会会長 山田 義之氏

出典：

『ふるさと新城の文化財（新城地区公民館刊平成23年）』

『垂水市史（上・下巻）』

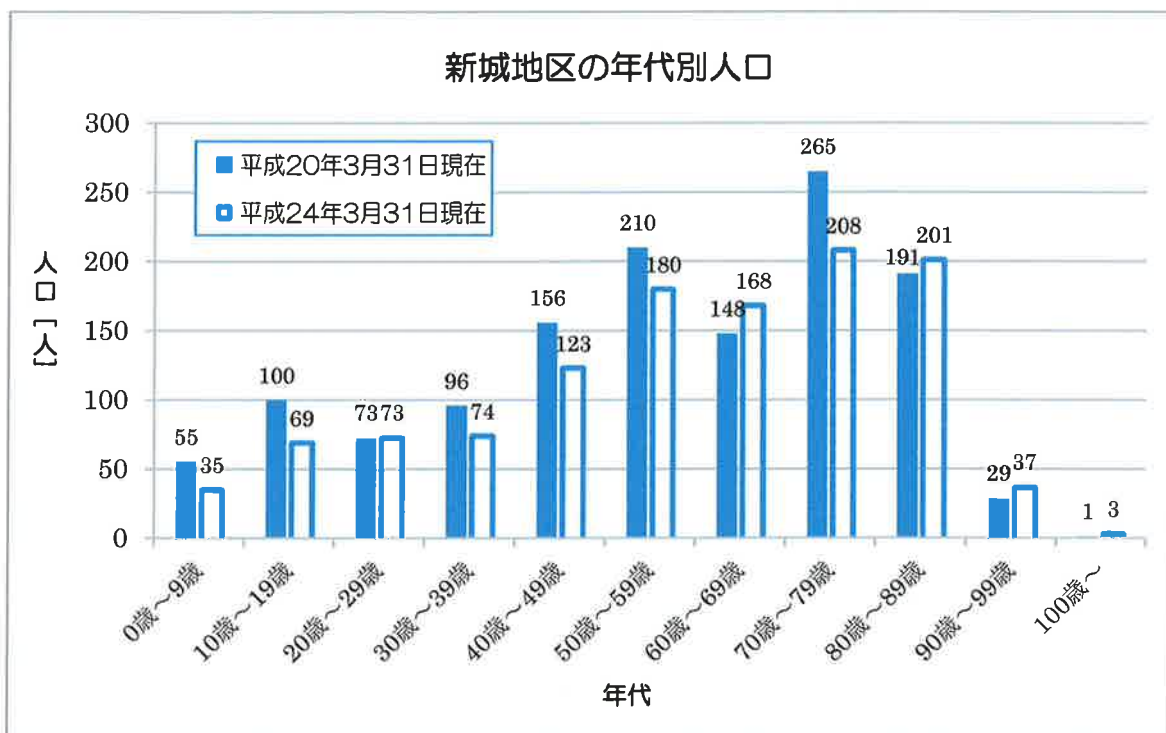
『平成24年度教育行政要覧』

『市勢要覧2008』



▲朝のあいさつ運動

(4) 新城地区の人口の推移



資料：住民基本台帳




上グラフ：平成 15 年に城山学園が新城地区に移転しており、世帯増に影響していると思われます。

下グラフ：約5年前と比較しても、少子高齢化の傾向が読み取れます。

4 「新城はこうありたい（行動計画）」

「新城はこうありたい」	だれが ↓ ・地域 ・団体名 ・市 ・県、国		いつ、何をする？ 前期(1~3年目)、中期(4~6年目)、後期(7~10年目)		市役所関係課長等の回答・見解
<p>地区で管理するグラウンドゴルフ場を持ちたい</p>  <p>▲地区グラウンドゴルフ大会</p>	<p>新城地区公民館 新城ボランティア会 新たにつくる推進母体</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の各団体の代表者で推進母体をつくり、打ち合わせをして、自分たちのルールを作る ・場所を探し、決める ・地権者との交渉を行う ・管理方法を決める ・市の手続きを要望する ・グラウンドゴルフができるようにみんなで整備し、作り上げる 	<p>ベンチ、トイレの設置を検討する</p> <p>日ごろの練習等に活用し健康づくり、生きがいづくりを行う 地区グラウンドゴルフ大会を開催する</p> <p>新城の新たないきい、語らいの場としても位置づけ、ずっと使い続ける維持管理等は、労力奉仕を含め決めたルールを守って手入れを行う</p> <p>競技人口の増加を図る 大会規模の拡大を検討する</p>	<p>※1 夢や生きがいを持つことは、健康づくり活動につながることから現在も支援していますので、今後もその実現に向けて支援します。(保健福祉課)</p>
	<p>市</p>	<p>社会教育課 保健福祉課</p>	<p>地区で管理するグラウンドゴルフ場の実現のため、法令に基づき事務手続きを行う</p>	<p>健康増進のため、地域における健康づくり活動や生きがいづくりの支援を行う ※1</p>	


4 「新城はこうありたい（行動計画）」

「新城はこうありたい」	<p>だれが</p>  <p>・地域 ・団体名 ・市 ・県、国</p>	いつ、何をする？	市役所関係課長等の回答・見解
		前期(1~3年目)、中期(4~6年目)、後期(7~10年目)	
<p>「新城ふるさと先生グループ」等の活動を発展させたい</p>  <p>▲鎌 hands 踊り</p>	<p>新城地区公民館 新城ふるさと先生グループ 高齢者学級 老人会 新城の風 新城文化財少年団指導者 伝統行事保存会 新城ボランティア会 新城小学校PTA</p> <p>市</p> <p>社会教育課 教育総務課 学校教育課</p> <p>市民相談サービス課</p>	<p>伝統芸能「鎌 hands 踊り」を小学生に伝承する 地域リーダーの育成に努める 学校行事に「ふるさと先生グループ」や地区の高齢者が参加・協力する 昔の道具を使って体験栽培を行う 年末に「ふれあい餅つき大会」を実施する 体験栽培の農産物を使って食事会をする 市職員が積極的に地域活動に参加するよう呼びかける 新城ボランティア会と連携し、緑化活動や清掃活動に協力する ガラツパ公園のホタルを残すために地域環境づくりに努める 六月灯を発展させていく（実行委員も若い人が30名もいる） 伝統行事（十五夜、馬追い）の盛り上げを図る</p> <p>地域の人材を活かしながら体験を通して学習し、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育成する活動に継続的に協力する ※5 ※6 ※7</p> <p>地域担当職員制度の活用を推進する ※8</p>  <p>▲ふるさと先生が小学生に田植え指導</p>	<p>※5 新城ふるさと先生については、新城公民館から新城小学校全児童及び職員と田植えを行うなどの活動報告を受けています。今後も、新城地区公民館での青少年育成の中心的団体として活動を続けていただくとともに、社会教育課も「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育成する観点から協力していきたいと思ひます。（社会教育課）</p> <p>※6 教育環境の整備・充実の観点から、学習の場である学校施設を長期にわたり有効に活用するため、老朽化した学校施設の適時適切な維持管理や補修を計画的に実施します。（教育総務課）</p> <p>※7 これまで同様、総合的な学習の時間や学校行事等において、米作りや芋植えなどをご協力・ご支援いただき、子どもたちに豊かな体験を積ませたいと思ひます。（学校教育課）</p> <p>※8 地域担当職員の役割として、地域活動への参加や支援を掲げておりますので活用は可能です。しかしながら、あくまでも地域担当職員は地域をサポートするものですので、行政が半ば強制的に地域に入りこむことはできません。あくまでも地域が主体的、自主的に活動することが優先されます。 ※要請については、地区公民館からそれぞれの地区リーダーへ要請してください。（市民相談サービス課）</p>


4 「新城はこうありたい（行動計画）」

「新城はこうありたい」	だれが ↓ ・地域 ・団体名 ・市 ・県、国	いつ、何を？	市役所関係課長等の回答・見解
<p>農林業、漁業で生活ができる方法を考えていく</p>  <p>▲築磯の設置に向けた作業</p>	<p>新城地区公民館 新城地区農作業受託組合 農家</p>	<p>前期(1~3年目)、中期(4~6年目)、後期(7~10年目)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">後継者の育成を図る 新規の就農者等を見つける努力をする(就農助成制度の活用、紹介)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新城地区に教育旅行の受け入れ家庭をもっと増やす 農家民泊・グリーンツーリズム・エコツーリズムを推進する 施設化(酸性雨対策)を検討する(ビニールハウス等施設化しないと、良い作物ができなくなっている)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共同機械の購入に備えた積み立てを検討する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 150px; margin-left: 150px;">農業機械の更新時期が来たら、受託組合として機械の取得を検討する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">鳥獣害対策に努める</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">里山を整備する 間伐して災害を防止する 間伐材の魚礁・築磯への利用を検討する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">漁業振興会による魚礁・イカシバの設置に協力していく</div>	<p>※9 具体的な要望もそれぞれの意向があると考えられるので、それぞれの状況に応じた補助事業等の情報を提供します。(例 平成24年度国の新規事業である、「人・農地プラン」で、新規で農業を始めたい45歳未満の方について、一定条件を満たせば、研修期間(2年間)と就農後(5年間)給付金を支給する事業がある。)(農林課)</p> <p>※10 現在、漁協と連携して、就業を支援できる体制はとっています。 平成23年3月、垂水南(新城)港が完成しております。残念ながら有効活用されていないのが実情であります。 イカシバ投入も毎年漁業振興会で実施しております。今後も魚礁設置については漁協と協議しながら進めてまいります。(水産課)</p>
	<p>市</p>	<p>農林課 水産課</p>	<p>具体的な要望に対し、それぞれの状況に応じた補助事業等の情報を提供する ※9 ※10</p>


4 「新城はこうありたい（行動計画）」

<p>「新城はこうありたい」</p>	<p>だれが ↓ ・地域 ・団体名 ・市 ・県、国</p>		<p>いつ、何をする？</p>	<p>市役所関係課長等の回答・見解</p>	
			<p>前期(1~3年目)、中期(4~6年目)、後期(7~10年目)</p>		
<p>「おたけどんの郷」にもっと工夫を加えたい</p>  <p>▲買い物客らでにぎわうおたけどんの郷</p>	<p>新城地区公民館 おたけどんの郷</p>		<p>おたけどんの郷出荷者協議会の各期の活動計画と整合を取りながら展開していく</p> <p>【策定委員会で出された意見、アイデア】</p> <p>一本釣漁の復活、おたけどんで魚を売る</p> <p>販売商品の見直しを行い、冷蔵庫など備品の設置、設備改善のための補助金等の要望を行う</p> <p>費用対効果を見直し、売るしぐみを再構築する</p> <p>設備改善のための補助金等の要望を行う</p> <p>組織の高齢化に対応する対策を考える</p> <p>野菜直売とイベントを合わせて実施し、他の地域の人を呼ぶ</p> <p>「新城おたけどん祭り」などのイベントの実施検討</p>	<p>※11 具体的な要望もそれぞれの意向があると考えられますので、それぞれの状況に応じた補助事業等の情報を提供します。(農林課)</p> <p>※12 おたけどんの郷で活魚販売等の計画があることは聞いております。具体的なことは漁協と協議しながら進めていきたい。(水産課)</p> <p>※13 垂水市南部地域等でとれた農林水産物の販売の場を提供することで地域の活性化や雇用の創出が図られると考えています。そこで、平成24年度で垂水南中跡地に物産館、レストラン等、整備のための調査事業を実施します。 「おたけどんの郷」を今迄以上に拡充されるのであれば、垂水南中跡地に整備する物産館等を利用していただければ、これらの要望に応えられると思います。(商工観光課)</p>	
			<p>具体的な要望に対し、補助事業等の情報を提供する ※11 ※12</p>		
			<p>垂水南中跡地に整備する物産館等の計画を推進する中で、「おたけどんの郷」からの利用要望等に対し、可能な限り対応する ※13</p>		


4 「新城はこうありたい（行動計画）」

<p>「新城はこうありたい」</p>	<p>だれが ↓ ・地域 ・団体名 ・市 ・県、国</p>	<p>いつ、何をする？ 前期(1~3年目)、中期(4~6年目)、後期(7~10年目)</p>	<p>市役所関係課長等の回答・見解</p>
<p>南中跡地を地域と垂水市のために活用したい</p>  <p>▲垂水南中学校跡地</p>	<p>新城地区公民館</p> <hr/> <p>市</p>	<p>新城地区の産業と照らし合わせた企業誘致の要望書を提出する 地域雇用が生まれる施設の建設を検討するよう要望する 中学校跡地利用企業と新城地区との連携を図る</p> <p>【策定委員会で出された意見、アイデア】 二次加工品（真空パック等）をつくり年間を通して売の方策を検討する 加工施設建設の要望を検討する（タマネギの乾燥場、ドライフルーツ製造） 現在地での設置が可能か、他の場所に造るかの検討を行う</p> <p>南中下の海岸を海水浴場にするために、設置、整備の要望を行う</p> <p>南中跡地については、地域活性化の大きな課題として、引き続き活用策の検討を行っていく ※14 ※15</p> <p>平成24年度で垂水南中跡地に物産館、レストラン等、整備のための調査事業を実施する ※16</p> <p>海水浴場については、相乗効果を図るために、垂水南中跡地に物産館、レストラン等の建設後、集客の状況を見ながら移転の検討をしたい ※16</p>	<p>※14 旧垂水南中学校跡地は、水耕栽培企業からの事業提案を受けていることや市による物産館・レストランの建設計画について関係課で協議されています。 地域住民の意向を大事にしなが、地域に、市民に役立てるという方向性で進めていく必要があります。 今後も、全庁体制で協議を進め、併せて地域と一体となって取り組んでいかなければなりません。 現在、体育館や校庭は市民に一般開放しています。（教育総務課）</p> <p>※15 雇用効果を大きく期待できる製造業などの誘致は、現状の社会情勢においては厳しい状況にあり、本市の産業構造に馴染むような企業誘致の推進を主体に、継続的な取組を進めたい。統合した3中学校跡地の中でも、南中学校跡地は立地環境もよく、企業誘致を進めやすい条件にあります。なお、企業誘致にあたっては、企業が進出先の選定をするにあたり、地元の意見にも重きをおく傾向にもあるので、ご理解いただきたいと思います。（企画課）</p> <p>※16 現在のまさかり海水浴場は背後が民有地になっており、駐車場に支障を来していることから、宮脇緑地公園下の海水浴場移転は検討する必要があります。 ただ、移転の時期は、相乗効果を図るうえで、垂水南中学校跡地に物産館、レストラン等の建設後、集客の状況を見ながら検討したい。（商工観光課）</p>

4 「新城はこうありたい（行動計画）」

<p>「新城はこうありたい」</p>	<p>だれが ↓ ・地域 ・団体名 ・市 ・県、国</p>	<p>いつ、何をする？</p> <p>前期(1～3年目)、中期(4～6年目)、後期(7～10年目)</p>	<p>市役所関係課長等の回答・見解</p>
<p>住環境を整備し、もっと住みよい郷にしたい</p>  <p>▲錦江湾クリーンアップ作戦夏の部(平成24年7月15日)</p>	<p>新城地区公民館 新城ボランティア会 各振興会</p> <p>市</p>	<p>地域環境づくりに努め、ごみ分別とリサイクルを推進する</p> <p>市道戸越線及び大浜横間線の整備を要望する</p> <p>河川堤防の道路美化を行う</p> <p>振興会単位、その他で計画的に草払いを行い、地域環境美化に努める</p> <p>交通量は増えているため、もっと横断歩道を増やすよう、関係機関に要望する 大浜の交差点に押しボタン式信号機を設置するよう、関係機関に要望する 高齢者が今後ますます増えることを考慮し、公共交通網の維持改善を要望する</p> <p>生活環境課 ごみの分別及びリサイクルについては、市広報誌による啓発や集落の総会、各種団体等の会合において出前講座を実施し、周知を図りたい ※17</p> <p>土木課 市道等の整備については、中山間総合整備事業で計画されているため、詳細設計や実施については関係機関と協議し、計画的に実施できるようにしたい ※18</p> <p>市民相談サービス課 信号機設置等の支援を行う ※19</p> <p>企画課 今後も公共交通網の維持改善に努める ※20</p>	<p>※17 ごみは、地域の限りある資源であり、その限りある資源を守るとともに、環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくために、市としては、①ごみはできるだけ出さない(リデュース)、②何度も繰り返し使う(リユース)、③ごみ分別をして再生する(リサイクル)、の3つのポイント【3R】を推進し、今後も「環境にやさしいまちにしよう」を目標に掲げ、市民のごみ処理意識の高揚とリサイクルのさらなる徹底を図ってまいります。(生活環境課)</p> <p>※18 市道大浜・横間線については、農林課の中山間総合整備事業で道路沿いの旧農業用水路の改修を、農業集落排水路整備として、認可を受けているところですが、実施については、年次的に計画されていくと考えるところです。市道戸越線については、他の路線との優先度を考慮し、交付金事業等の有利な事業を活用し、実施の方向で検討したい。 通行等改善の必要がある道路については、用地の承諾を得ることができたら検討したい。(土木課)</p> <p>※19 信号機設置等の要望書の作成については、素案作成から提出まで支援します。ただ信号機設置に関しては、あくまでも地元(振興会あるいは地区)から警察に申請することが条件です。しかしながら、地区と市との連名での申請も可能ですので、必要ならばご相談ください。 申請書を提出しても必ず設置できるとは限らないので、ご了承願います。また、横断歩道設置等についても同じです。(市民相談サービス課)</p> <p>※20 大隅半島の全体的な問題として、バス路線網の維持改善は課題で、かつ改善策が難しい問題であるが、今後も関係機関との連携を図りながら維持改善に努めたい。一方で、公共交通空白・交通不便地域の解消策として、事前予約型乗合タクシーが実証段階から本格運行に入り、これまでも順調に推移しており、このような取組を広げられないか、今後を検討したい。(企画課)</p>

4 「新城はこうありたい（行動計画）」

「新城はこうありたい」	だれが ↓ ・地域 ・団体名 ・市 ・県、国	いつ、何をする？ 前期（1～3年目）、中期（4～6年目）、後期（7～10年目）	市役所関係課長等の 回答・見解
<p>郷土のシンボル「おたけどん」を大事にしたい</p>  <p>▲ おたけどんを望む</p>	<p>新城地区公民館 新城ふるさと先生グループ 高齢者学級 新城ボランティア会 伝統行事保存会 新城の風</p> <p>市</p> <p>水道課 社会教育課</p>	<p>鉄道記念公園を含め、おたけどん一帯をみんなで大事にする 植栽等の検討を行う</p> <p>おたけどんからの眺望の良さを発揮できるような遊歩道整備などを考えていく</p> <p>おたけどんで小学生による伝統行事「節句の馬追い」を行う おたけどんに「こいのぼり」を揚げる</p> <p>「新城の風」によるむらおこし（六月灯ほか祭）を盛り上げる</p> <p>鉄道記念公園で花見、ゲートボールをして楽しむ</p> <p>郷土愛をはぐくみ、子ども大人も「楽しかった」という思い出をつくる</p> <p>新城配水池を適正に管理し、水の安定供給に努める ※21</p> <p>地域伝統行事を未来へ継承できるよう、支援を行う ※22</p>  <p>▲ 鉄道記念公園での花見</p>	<p>※21 新城配水池については、新城地区の水の安定供給を目的に建設した施設で、皆様に安心して飲んでいただく水を扱う所であり、常に衛生的な管理が求められる場所です。本来なら立ち入り禁止にすべきところであり、今後も公園化は難しいものと思います。（水道課）</p> <p>※22 伝統文化の継承が困難になってきている原因には少子高齢化、生活形態の変化や価値観の多様化等による後継者不足が挙げられます。まずは地区民一人一人が伝統文化の大切さを理解することが肝要です。 新城地区は新城島津家のお膝元として古くから歴史や伝統文化を重んじる土地柄で組織活動も充実しています。行政の補助金制度や衣装・道具の買い替え時期には民間の助成事業もありますのでご相談ください。 また、伝統芸能を市無形民俗文化財に指定したり、発表の場を提供するなどの支援を行います。（社会教育課）</p>

5 振り返り（実践・見直し）

- ・継続性のある計画であるために、わたしたちは毎年みんなで行動を確認しましょう。
- ・一度に計画の全部はできませんが、確認シート（以下の案参照）でひとつひとつの項目がうまく進んでいるかどうか、うまく進んでいなければどうすれば良いか話し合しましょう。
- ・市には確認した全体の結果を報告します。
- ・新たな課題が生まれてきたときは、新城地区公民館の組織決定を経て書き加え、計画書の見直しにつなげます。
- ・見直し案等は、新城地区公民館が開催する会議で随時提案を行い、年1回の運営委員会の場で決定するものとします。

確認シート様式（案）

振り返りの年度：平成●年度（●年目）

確認日：平成●年●月●日

「新城はこうありたい」	取り組み状況 (凡例参照)	取組の状況や新たな課題 (自由に記載)
		(新たに加わった行動計画も書く)

凡 例

- ◎：達成した・解決した・改善した
- ：一定の達成・一定の改善（達成途上）
- △：取り組んだがうまく進まず、翌年度に継続するようにした
- ×：取り組まなかった

第4次垂水市総合計画基本構想（P23）より全文

第4章「地域づくりの考え方」
第2節「地域振興計画」

地域拠点地区においては、それぞれに文化や歴史、社会資源があります。それらを反映した地域の特性をそこに住む住民が理解し、地域の将来をみんな考えていく必要があります。また、それぞれの拠点地域にある特性の理解を深めることによって、拠点地域間の連携が生まれ、相乗効果による活性化が期待できます。

このため、地域拠点地区において、地域づくりの考え方や地域の将来像を盛り込んだ地域振興計画を定めて、地域の特性を生かしたまちづくりを地域住民の手で進めていきます。

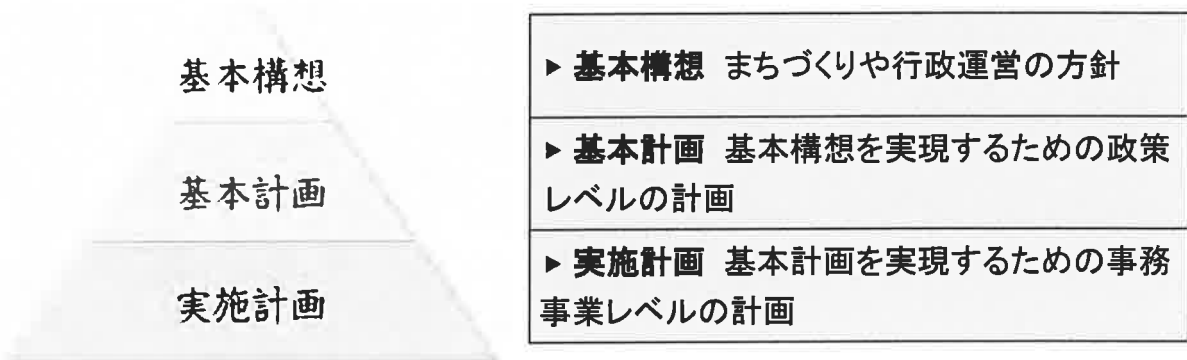


垂水市ホームページより

▶ **総合計画とは？**

まちづくりの将来像を示し、総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画です。総合計画は一般的に三層構造となっており、約10年を計画期間としています。

▶ **総合計画の構成**



〈 資料2 〉

(1) 新城地区地域振興計画策定委員会規約

(設置)

第1条 第4次垂水市総合計画基本構想に基づき、新城地区における地域振興計画を策定するため、新城地区地域振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、新城地区地域振興計画策定のための企画、調整及び素案・原案策定に関する事務を行う。

(事務局の設置場所の名称及び位置)

第3条 委員会の事務局の設置場所の名称及び位置は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 設置場所の名称 新城地区公民館
- (2) 設置場所の位置 垂水市新城 3452 番地

(組織)

第4条 委員会は委員長、副委員長並びに議長、副議長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は地区公民館長を、副委員長は公民館主事ををもって充てる。
- 3 議長は新城地区振興会長連絡協議会会長を、副議長は同連絡協議会副会長ををもって充てる。
- 4 委員は、新城地区公民館長が委嘱するものとする。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、委員会を代表し調整役として委員会を総理する。

- 2 副委員長は、委員長に事故あるとき又は欠けたときに、その職務を代理する。
- 3 議長は、会議の議長として会議を掌理する。
- 4 副議長は、議長に事故あるとき又は欠けたときに、その職務を代理する。

(委員会の招集等)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じ招集する。

- 2 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

附 則

この規約は、平成24年5月10日から施行する。

(2) 新城地区地域振興計画策定委員

各種団体等役職名	策定委員会職名	委員名
1 新城地区公民館長	振興計画策定委員長	矢野 繁
2 新城地区公民館主事	振興計画策定副委員長	田中 實
3 新城地区振興連会長	振興計画策定委員議長	松元 誠
4 新城地区振興連副会長	振興計画策定委員副議長	小牟田哲司
5 垂水市議会議員	振興計画策定委員	田平輝也
6 垂水市議会議員	振興計画策定委員	感王寺耕造
7 垂水市農業委員	振興計画策定委員	重吉純靖
8 消防団第6分団団長	振興計画策定委員	大山義輝
9 新城地区老人会会長	振興計画策定委員	小谷重治
10 新城地区老人会婦人部	振興計画策定委員	内山文代
11 郷土史研究会会長	振興計画策定委員	山田義之
12 おたけどんの郷出荷者協議会会長	振興計画策定委員	鶴田重任
13 おたけどんの郷出荷者協議会婦人部	振興計画策定委員	感王寺ミエ子
14 農地・水・環境保全会会長	振興計画策定委員	戸越俊一
15 市役所新城地区地域担当職員	振興計画策定委員	山本忠良
16 地区公民館総務部部長	振興計画策定委員	田畑純成
17 地区公民館文化部部長	振興計画策定委員	有村浩人
18 地区公民館体育部部長	振興計画策定委員	鶴田紘伸
19 地区公民館産業研究部部長	振興計画策定委員	永田大
20 地区公民館福祉厚生部部長	振興計画策定委員	宮迫光男
21 地区公民館総務部副部長	振興計画策定委員	安藤章
22 消防後援会長	振興計画策定委員	八木申一郎
23 地区公民館文化部副部長	振興計画策定委員	遠矢良太
24 地区公民館体育部副部長	振興計画策定委員	竹之内勝蔵
25 地区公民館産業研究部副部長	振興計画策定委員	平野慶造
26 地区公民館福祉厚生部副部長	振興計画策定委員	市野美里子

(3) 策定経過			
主な取組	日付	会議の名称	参加者数
<ul style="list-style-type: none"> ・計画づくりに対し、組織的な了承を得る ・策定委員会委員の委嘱 	H24/4/10	地域振興計画づくり事前協議	8名
	H24/4/19	新城地区公民館総会(運営委員会)打ち合わせ	4名
	H24/4/21	平成24年度新城地区公民館運営委員会	66名
	H24/4/27	新城地区公民館打ち合わせ	4名
<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会規程の承認 ・計画策定取り組みスタート 	H24/5/10	第1回新城地区地域振興計画策定委員会	26名
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会で意見やアイデアを出し合う ・過去の話し合い等の内容分析、「新城はこうありたい」の整理、絞り込み作業を行う ・意見を反映させた行動計画づくり 	H24/6/27	第2回策定委員会	20名
	H24/7/23	第3回策定委員会	16名
	H24/8/10	第4回策定委員会	21名
<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり先進地に学ぶ 	H24/8/29	第5回策定委員会 先進地調査研修(曾於市末吉町鶴木地区)	33名
<ul style="list-style-type: none"> ・専門家に学び、意見交換 	H24/9/4	第6回策定委員会(鹿児島大学公開講座)	31名
<ul style="list-style-type: none"> ・市関係課長等も同席した話し合いで、掲載内容を確認、補強する作業 	H24/10/19	第7回策定委員会	37名
<ul style="list-style-type: none"> ・計画書の仕上げ作業 ・計画書原案の承認、決定 	H24/10/31	第8回策定委員会	18名
<ul style="list-style-type: none"> ・活用策、課題、展望 	H24/11/12	報告会(鹿児島大学公開講座)	名
 <p>▲鹿児島大学公開講座を活用して行った第6回策定委員会 (平成24年9月4日)</p>			

〈 資料3 〉

策定委員会で出されたその他の意見集

キーワード	意見
01.社会福祉	<p>公民館・小学生・高齢者・地区の人たちが協働で活動し活性化を図る</p> <p>地域活動も難しくなる(人が少ないと地域行事も盛り上がらない)</p> <p>発想の転換が必要。少子高齢化が悪いことではない。人口が少ないことで良い事もある</p> <p>定年を迎えたUターン者が多くなっており、案外、今と変わらないのではないかと</p> <p>子供が産まれないこと 少子化</p> <p>独身者が多い</p> <p>奉仕作業・イベントは多いが、その中に子どもがいない</p> <p>人口減少が予想される(葬式が多い)</p> <p>人口は減り、高齢化率も高くなる</p> <p>高齢化していて若者が定住していない</p> <p>高齢者の健康増進と活性化を目指して伝統行事を復活</p> <p>里親制度などができないか</p> <p>大人から子供まで一致団結するまとまりが必要</p> <p>老人会が主体になり、昔の工作を教える交流</p> <p>子どもがもっと多ければよい</p> <p>災害時の高齢者対策(誰が誰を助けに行く?)民生委員、自主防災組織 独居老人対策</p> <p>農業従事者も高齢者が多く、後継者がいない。機械化されており、休耕地が増える</p> <p>農業、漁業も後継者がいない</p> <p>人をほめることのできる、優しい気持ちの町になってほしい(お互い尊重、感謝)</p>
02.産業	<p>まさかりにオートキャンプ場を作る</p> <p>垂水の最後の起爆剤となる学校跡地をうまく活用すべきである</p> <p>核となる産業拠点を考えていく必要がある</p> <p>大隅という地域なので、企業誘致は難しい</p> <p>働き口がない</p> <p>南中跡地に企業誘致</p> <p>働く場所を作っていく必要がある</p> <p>これまでの市の農業政策にも原因がある＝特に国の政策(保障制度など)</p> <p>資源はあるが、活かすためには知恵とお金が必要である</p> <p>2・3人でも何か始めてみること</p>

策定委員会で出されたその他の意見集

キーワード	意見
02.産業 (つづき)	行政が力を入れてほしい
	高塚をもっと利用していく
	一年中タケノコを生産していきたい
	一本釣り漁と網漁の共存を追求したい
03.環境	山あり、海あり(海水浴場もある)で「おたけどん」もある。交通の便も良い
	おたけどんの郷が中心となっている
	自然環境が素晴らしいので、いつまでも残してほしい
	生活の安定、安心して子育てができる環境＝経済基盤がしっかりしていること
	収入を安定的に上げていけるようにしないと子どもは増えない
	水之上は定住促進住宅があり、常時、子どもたちがいる
	活気ある町
	目的があれば、すぐまとまり行動できるのが新城地区の強みである
	災害に強い新城にしたい
	新城配水池の公園化の実現について、検討してもらいたい
	配水池周辺を公園化したい(眺望も抜群)
	おたけ山の桜がきれいなので花見をする
	簡易トイレの整備を検討する
	植栽や駐車場整備の検討を行う
南中跡地の教室を倉庫として活用できないか	
現在使用されていないお墓について考えていく	



▲第1回策定委員会
(平成24年5月10日)



▲第3回策定委員会
(平成24年7月23日)

新城地区地域振興計画策定に係る 先進地調査研修報告

研修日：平成24年8月29日（水）

研修地：鶴木地区むらづくり委員会（曾於市末吉町深川）

参加者：新城地区公民館31名（策定委員17名，振興会長・
老人会長・ボランティア14名）、企画課職員2名

計33名

研修内容

鶴木地区むらづくり委員会の神崎会長や役員の方から、鶴木地区の紹介や今までの取り組み、将来の展望等について説明がありました。

なお、新城出身で現在深川駐在所に勤務されている巡査部長さんも、この日の新城研修を聞きつけ、最後までいっしょに参加されました。

○鶴木地区について

鶴木地区の概要

世帯数：48世帯

人口：116名（研修資料より）

主な産業：農業（園芸作物・普通作物
・畜産等）



鶴木地区むらづくり委員会
神崎憲幸会長

○鶴木地区むらづくり委員会の取り組み

・昔遊んだ思い出の瀬戸道の復活

地区外ボランティアや行政の協力を得ながら、瀬戸道の再生に成功。この活動が、むらづくりの第一歩となりました。

・グラウンドゴルフ場の整備

みんなで活動できる機会を作るために、約80本の杉林を伐採してグラウンドゴルフ場を整備しました。はじめは初心者ばかりでしたが、今では大会の上位入賞者が鶴木地区の人ばかりになってしまっているようです。

・鶴木池の整備

荒れ果てていた鶴木池を、みんなで協力して再生させました。周辺の散策道の整備等を行い、住民憩いの場として環境が整いつつあります。

・さつまいも、大根、そば等の生産・販売

ボランティアの方々の協力を得ながら、休耕地を利用して農作物を生産・販売し、むらづくりを行う上での自主財源を確保しています。

・小学生への体験学習

地元の小学校の児童向けに、さつまいもの収穫の体験学習を行っています。



▲室内研修のようす

○ “鶴木地区が考えるむらづくり” について

心がけていること

- ◎地域に対する“愛社精神”
- ◎必ず軌道に乗せてみせる、という強い意思
- ◎一人では難しいこともみんなで
- ◎片手間ではなく集中して
- ◎次はこんなことをやろう、というチャレンジ精神

むらの改革は誰もしてくれない
住んでいるところに愛着をもち、
自分たちで考え、仲間をつくってみんなで行く！

これからも できるところを 一步一步



▲鶴木自治公民館前にて

○質疑応答

【年間を通じ多くの作物を作っておられるが、畑は同じなんですか？】

→連作を避けるために、別々の畑を借りるようにしている。たとえば、さつまいもだったら、センチュウ対策にもなるので、牧草地生産の跡を借りる。

【畑をどうやって借りていますか？また、費用、人集めの方法は？】

→土地の確保は、農業委員会を通して集落内の遊休地を紹介してもらう。借地料は目安となる1万円/10aを払えているので、地主さんからも喜ばれている。

農業後継者の方には、マルチなど年1回の専門的な作業をお願いしている。報酬はないが焼酎などをお礼にしている。集落の方々には植えるときに1時間くらい、収穫時に1時間くらいの作業をお願いしている。有線放送設備があるので声をかける。その他の管理は全部役員でやる。また、ボランティアはグラウンドゴルフに40名ほどいるので、練習ついでに30分くらい苗植え作業などお願いもできる。収益は公民館の扇風機や汲みとり料（水洗）、高熱費などにあて、自治会運営の手助けもしており、大変喜ばれている。なお、役員手当はない。

【鶴木地区には資料としての計画書を作っていますか？】

→一集落単独の取組であるので、グラウンドゴルフ、老人会等で話し合い、みんなで次の計画や行動内容を決めている。県の事業などは市役所に相談して事業化したものもある。

むらづくりとは直接関係はないが、1年半前から「子ども見守り隊」を組織し、毎朝毎夕通学路に役員が立つ取組を行っている。「集落の子どもは集落で守らんといかん」という観点で、賛同を得たとりの集落などにもひろがりはじめている。

ご承知のようにひとつの集落では取組の限界がある。（新城地区のように）やがては17集落の柳迫地区（小学校区）単位での取組になっていくように話を仕掛けもしているところである。

【集落内の空き家に対して何か地域で対策を取っておられますか？】

→鶴木地区に空き家は5軒ある。空き家の活用策も考えてみるが、なかなか有効な対策は見つからない。若者を呼ぶにしても地元には仕事がないものだから難しい。個人の財産であり手が着けられないが、連絡がつかない道路沿いの空き家は見るに見かねて年に4回草払いなどをやっているところもある。

【集落で直売所をつくる計画などはありますか？】

→直売所の計画中に、近所に道の駅末吉ができたため断念した。しかし県事業で、1年目のグラウンドゴルフ、2年目鶴木池の整備、3年目無人販売所の事業計画であったので、グラウンドゴルフ場となりに無人販売所を設置している。都城からも買いに来てくれる。年間通しての品揃えは大変だが、今日も売り場に野菜類が出ているのでぜひ見ていただき気に入ったものがあったらお願いします。

(鶴木地区からの質問)

【新城地区公民館では自主財源を得るための取組を何かやっていますか？】

→収入になるような事業は行っていない。固定的な収入としては公民館費を各戸からいただいており、ほとんどそれで運営している。新城では海に養殖場が入っており、漁協さんとの話で5年契約の収入はある。

○参加者の感想・意見（帰りの車内で各自発表）

○鶴木地区は集落でまとまってむらおこしをされていた。新城地区のようにより大きな単位だと同じやり方は難しいのではないかと。

今から始まる新城地区のグラウンドゴルフ場予定地は荒れてはいるが、鶴木地区のように皆さんの協力のできるのではないかと。

○研修で聞くいろいろな話が自分の気持ちにはね返ってくる。こういう研修は何回あっても良いと思う。

○できるだけボランティアに参加する。

○鶴木地区で最初に取り組を始めた方はえらい。うちの集落ではなかなかまとまらないような気がする。大変感激した。

○現在、「維新の会」が大変にぎわっているが、新城もむらおこしの一環として、「鶴木維新会」のように「〇〇維新の会」という名称も良いのではないか。

○鶴木地区のみなさんのボランティアの取組に感心した。あそこまではできないと思う。

○垂水でも鹿屋みたいに一日でも早くきれいなグラウンドゴルフコースができるようお願いしたい。

○よく研修に行くが、行った先のリーダーシップがよくできていると思う。新城も今まとまっているが、この先々いかにリーダーシップのとれる人材を確保できるか課題だ。鶴木地区も将来は校区単位 of 取組につなげたいと言っておられたが、賢明な方向だと思う。

○鶴木地区の高齢化率も高いが、リーダーシップが図れていた。専業（農家）でない方が専門でやっておられるのが利点だと思う。われわれも見習う点が多かった。

○鶴木地区のリーダーの方々が一生涯懸命だった。まけないように新城のグラウンドゴルフも「きばいもはんならお」。

○あまり難しく考えなくても良いのではないか。ボランティア精神で無報酬でなんでもやってみらんと。

○どこに研修に行っても、ボランティア精神さえあれば、その集落は栄えている。新城地区はその模範になってもらいたい。自分ももう少し若ければ良かったが。できるだけがんばる。

○まず思ったことは心のつながりが大切だということ。人の心がつながないと集落はつぶれていく。鶴木地区は人の心をつかんでいる。新城も立派な人がいっぱいいるので、心のつながりを大切にごんばりましょう。

○今日の研修、非常に良かった。あとはみなさんの力でむらづくりをがんばっていただきたい。

○今日の研修ありがとうございました。これから新城地区の振興に協力できることは協力していく。

○自分も後期高齢者に突入した。何としてもグラウンドゴルフ場をつくっていただきたい。老人クラブ、健康づくり、生きがいづくり、そして人の交流、語り、話し合いの場がひとつくらいあっていい。

○今日は楽しかった。勉強にもなった。これからもできる限りボランティアに参加したい。

○みなさんが言ったとおりです。研修に参加させていただきありがとうございました。

○リーダーの方自身が生き生きしておられたのを感じた。「お金がない」ではなく、「頭をよく使う」ことを学んだ気がする。みんなが仲良く健康づくり、声かけ運動とか、親睦会などすばらしいところだと思った。新城もいろんなことにチャレンジしている。これからももっとみんなでボランティアなどしていければいい。

○大浜地区も以前からクラブがほしいと振興会長同士で話はするが、なかなかまとまらない状況。鶴木地区はひとつの集落でがちりまとまっている。

○強いリーダーと周りの協力があれば何でもできると思った。新城も「和」の心をもってがんばっていきましょう。

○新城にもリーダーはいるが、それぞれ専門を持っており大変だ。今後は、いろいろな人がひとつでも取り組んでもらって、ひとりの人の負担を少しでも軽くしてもらえばスムーズにいくと思うので、協力をお願いしたい。グラウンドゴルフ場をつくるのは難しいことではないと感じている。

○50世帯未満の規模の小さな鶴木地区の取組を、全体にひろげてやることはなかなか難しい。超えられない問題も出てくるだろう。新城地区も校区全体でやるのは時期尚早ではないかと思う。

自治公民館やグループの単位で大きなテーマではなく、あまりきばらずに小さなことからスタートして、少しずつひろげてみればおもしろいのではないか。競争があってもいい。今度できるグラウンドゴルフ場をひとつの協働の場所にしながら、各地域ごとで利用し合うとか、耕作放棄地を話し合いで集約し、何を植えるとか販売方法とかぼちぼちと考えるという形がいかかがか。

○鶴木地区の良いところを採り入れて、新城地区らしさがある計画を地区のみなさんと市役所と全員で立てていければいい。垂水を元気にするために新城から立ち上がりましょう（企画課）。

○神崎会長は汗びっしょりで話しをしてくださったが、かねてからあのエネルギーでもって住民の中にも入っておられるのだろうということが伝わった。集落で課題の共有と行動へ移すのが早く、その積み重ねが今の姿となっているところが感動的だった。計画づくりも資料としての完成まであと少し。いっしょに良い計画を作り上げたい（企画課）。

○良い研修だった。グラウンドゴルフを通じて集まりの場が生まれ、活動がひろがっている。新城もグラウンドゴルフ場をつくればさらにまとまりが出てくると思う。

研修受入れについても、やさしく親切にいただいたことに、鶴木地区の良さを感じた。今後、集落の取組を柳迫地区（校区）にひろげていくとのことだったが、17集落をまとめきれるかこれからが正念場だと思われる。その点では、新城は今も地区全体でまとまって行事などしているので、逆に新城のすばらしさを再認識できた。計画ができてさらにまとまりが出てくるのが楽しみだ。新城には目の前に海もあり、国道もあり、可能性を秘めている。

○いろんな研修に参加するが、今日の研修もためになった。一集落であれだけのことができるということにまず驚いた。見ているだけでなくボランティアに参加する人がもっと増えてくれたらいい。

新城は周りからまとまりがあって他地区の方からも「良いね」と言われる。声かけをしていただければ参加し、できることから始めたい。

○鶴木地区の方々のようすを見ていると、人生をいっしょに楽しんでおられるように感じた。苦勞も楽しみもひとりではなくてみんなで分かち合っており、さわやかな感じがした。

新城もまけず劣らず何をやっても盛り上がる。他の地区からどうやって物事が決まっていくのかと尋ねられるが、新城は公民館によく人が集まる。立ち寄られる地区の方々の雑談などの中で、行事等の反省点や改善点を教えてもらったりし、全体がまとまったり輪がひろがっている。今日も大勢で研修に行ったから神崎会長も驚いていたが、声をかけると気持ちよく参加してくださるのが新城だ。女性もたくさん参加してくださり、ありがたいと思っている。新城の主事であることを誇りに思う。

「同じ釜の飯を食う」という意識が鶴木でも新城でも出やすい。苦勞して何かをやり遂げればさらに気持ちがまとまる。また、鶴木地区も「飲ん方」がはずむそうだ。行事のあとの懇親会とか、夜はねぎらい合うことも大事だ（主事）。

○末吉高校の門のところに「今日はひとりでボランティア、明日はみんなでボランティア」という標語がかかっていた。

新城は何かやるときも集まりは良いし、公民館にもいっぱい顔を出していただいている。新城はボランティアにしても、ひとづくりにしても、基礎（ベース）はもうできあがっていると思っている。ただ、ルールが敷かれていないだけだ。何かひとつ目標を作ってルールが敷かれれば、どんどんできていくと思っている。

今回の地域振興計画の中でも手を着けないといけないことはたくさんあるが、何かひとつ完成させようということで、グラウンドゴルフ場の話になっているところ。志が通じた方々がおられて、寄附の話が始まった。みなさんの知恵や力を借りて、早期にみなさんが集う場所をつくりたい。

新城がますます発展していくことは間違いない。市役所も使ってこれからもがんばっていきたい。文化も健康も何でも南から！垂水では新城からだと思っている。ご協力をいただきたい（館長）。

〈 資料5 〉

「たより新城」のあゆみ

(1) 「たより新城」あらまし



▲「たより新城」題字

本計画書の「3 新城沿革」(P6)の中にもふれられているとおり、「たより新城」は、新城地区にお住まいのみなさまへ必要な情報や身近な話題を盛り込んでお届けする新城地区の広報誌として、地区のみなさま

まに長く愛され親しまれています。

新城地区公民館では、発行ごとに地区に配布するだけでなく、購読を希望された郷土出身の市外・県外在住者に対し送付しています。

昭和 51 年5月発行の第1号から使用され、地区のみなさまにはおなじみの上の題字・描画は穏やかな新城の海、高隈の山並み、戦後の一時期までであったという海岸沿いの景勝松並木の情景を組み合わせ、まさに風格ある構成となっています。

現行の「たより新城」は、取材・編集作業から印刷製本、発送にいたるまですべてを新城地区公民館で行っており、年に4回定期的に発行されています。

この資料では、「たより新城」のあゆみを振り返ります。



▲大正3年発行の「新城時報第1号」をはじめ、以前の刊行物は新城の歴史を伝える史料として大切に保管されている(新城地区公民館所蔵)

(2) 「新城時報」や「会誌おたけどん」の発行

「たより新城」の前身となる刊行物も多く残されています。中でも「新城時報 第1号」は、約100年前の大正3年(1914年)に発行されており、歴史的にも高い価値を持つと考えられます。新城地区の豊かな精神文化と士気の高さは、今も昔も変わらないということです。

◎「たより新城」以前の刊行物一覧

広報誌名称	発行時期	推移、発行者等
新城時報	大正3年～	<ul style="list-style-type: none"> 途中で休刊され、昭和初期に復刊、しかし、戦前都合で廃刊 毎月発行 田中薫氏、肥後実哉氏、小牟田畷吉氏等
新城村報	昭和25年～ 昭和30年	<ul style="list-style-type: none"> 新城村の教育委員会が年3回発行 町村合併で廃刊
会誌おたけどん	昭和44年～ 昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> 第58号まで発行 岩淵時吉氏、肥後信雄氏
新城時報	昭和49年～ 昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> 第65号まで発行 岩淵、肥後両氏ががんばる

▲資料提供: 新城郷土史研究会

(3) 伝える、見つめる「たより新城」

最後に、現存する「たより新城」をひもといてみます。文化面や農業等の産業関連など、さまざまななつかしい記事の中から以下の表に主なことから記載しました。新城地区公民館で保管していますので、機会がありましたら再度手にとって、当時を振り返ってみませんか。

◎「たより新城」が伝えてきた主なことから

発行号	発行年月	記事見出し等
第1号	昭和51年5月	・新城憩いの家落成
第6号	昭和52年8月	・西郷南洲没後100周年記念慰霊祭、「西郷どんと新城」の発刊
第13号	昭和54年6月	・新城公民館新装落成
第22号	昭和55年9月	・国一さまのお墓を修復
第28号	昭和58年3月	・第1回新城地区文化祭を開催

発行号	発行年月	記事見出し等
第45号	昭和62年4月	・さよなら大隅線 26年の歴史に幕
第62号	平成3年7月	・新城地区第1回グラウンドゴルフ大会開催
第63号	平成3年10月	・新城さま 350年祭（15代末川久若氏都城から参列）
第72号	平成6年1月	・ほ場整備事業の前提としての文化財発掘調査（宮下遺跡、大浜遺跡、感王寺遺跡）
第74号	平成6年8月	・水の湧く道路公園（「陸軍所の水」）完成
第75号	平成6年10月	・「なかよし無人市」大浜下にオープン
第79号	平成7年10月	・公民館前の松の銘木枯れる
第81号	平成8年4月	・ガラッパ大王像と記念碑完成 ・「ふるさと便」の取組スタート
第87号	平成9年10月	・新城地区公民館が全国優良公民館で文部大臣表彰を受ける（伝統芸能の継承活動等）
第93号	平成11年6月	・水田基盤整備（H4着工15完了予定、今年度横間8ha、新城63ha目標）
第113号	平成16年6月	・永年途絶えていた「馬追い」の行事が復活
第118号	平成17年9月	・台風14号新城地区を直撃（小谷で3人死亡）
第120号	平成18年3月	・新城ボランティア会立ち上げ（159名参加）
第121号	平成18年6月	・「おたけどんの郷」 ^郷 開店
第123号	平成18年12月	・新城沖に養殖イカダ（100基）設置が住民投票で決まる
第128号	平成20年3月	・横間、田平、宇住庵の3振興会が合併、田中川内振興会となる
第137号	平成22年6月	・垂水南中学校が閉校
第140号	平成23年3月	・「新城ふるさと先生グループ」全国表彰を受ける
第144号	平成24年3月	・新城小学校140周年

▲資料提供：新城郷土史研究会

「たより新城」の発行は、その継続性や発行ごとの充実した内容において非常に貴重な取組であると同時に、毎回示される「人口のうごき」をはじめ、掲載される記事や写真はそれぞれの時代を映し出し、個性あふれる新城地区の歴史記録として、後世まで引き継ぐべき大きな財産です。

単に、できごとや行事の紹介をするだけでなく、「住みよい郷 新城づくり」を進める必要性を地区のみなさまで確認する大切な存在として、新城に住む人々や新城地区の将来をも見つめているといえるでしょう。

（垂水市企画課しらべ）

新城地区の取組が紹介された新聞記事等

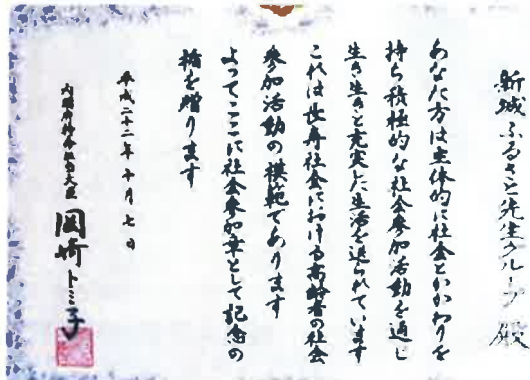
たより新城 第140号 平成23年3月3日

たより新城 平成23年3月3日 第140号 (2)

**新城ふるさと先生グループ
全国表彰を受ける**

総務省内閣府より表彰を受けました。「社会参加章」という賞です。九州で4つの団体が表彰されました。

11月26日、鹿児島県庁で伝達式が挙行され、代表で松元誠さんと市の関係者が出席され、賞状と楯を受取りました。「いきいき人生」という内閣府発行の冊子に紹介されています。



冊子に紹介されている内容は、「限界集落を活性化、教育環境の整備、高齢者の健康増進への取り組み」というタイトルで、少子高齢化が進む中、「鎌 hands 踊り」「馬追い」「十五夜」等の伝統行事を復活し、厳しい状況の中、様々な工夫を凝らしながら努力している様子や、小学生と米作り、たまねぎ、サツマイモ、落花生等の栽培と、それを生かした学校給食等が紹介されています。



▲十五夜のすもう

新城の歴史知って

「まずは地元の人に歴史や文化財を知ってほしい」と話す池田 實さん
— 垂水市新城



郷土史研究会が冊子作製 垂水

垂水市新城の新城地 高さ約22層のアコウの 城大浜の伝統芸能「鎌 区公民館郷土史研究会 巨木などを紹介。約1 ん手踊り」は、踊り手 50年の歴史がある新 不足で一時途絶えた

社、芸能などの文化財 をまとめた冊子「ふる さと新城の文化財」を 作製した。

冊子はB5判カラーで 52ページ。市指定文化財 「浦川内の五輪塔群」

や、樹齢約280年で

後、新城小学校の新城 文化財少年団が復活さ せた経緯や、同校の音 楽教諭の協力で唄の楽 譜、歌詞も盛り込んだ。

同研究会によると、 それぞれの史跡に関す る資料はあったが、地 区内をまとめた冊子は なかったという。池田 實会長(83)は「新城に は、地元の人にも知らな い文化財や歴史があふ れている。子どもたち の郷土学習や、修学旅 行生の民泊受け入れの 際の案内本としても使 っしてほしい」と話して いる。

送料込み700円。
平日午前8時半〜正 午、同地区公民館〇 994(35)361 9。



夏と秋咲き競う

県本土は24日も秋晴れが広がった。垂水市新城では夏のヒマワリと秋のコスモスが仲良く咲き誇っている。新城地区資源環境保全会(戸越俊一会長)が夏に耕作放棄地に圃を植えた。この日は国道220号から花が良く見えるようにしようと雑草を刈り取った。鹿児島地方気象台によると気温は「夏日」の25度に達し「夏の花が咲いてもおかしくないです」。

10/25朝日33面

垂水市では次のような取組を行っています。

NEWS
03

新城小学校創立 140 周年記念
新城公民館より新しい校旗が贈呈されました！

◎問い合わせ先
新城小学校 ☎ 35-2004



↑新しい校旗



↑新城公民館 矢野公民館長から寄贈

新城小学校は、安永 8 年（1779）に創設された松尾学館が、明治 4 年に松尾小学校と改称された時から数えて、今年で 140 年を迎えました。新城公民館では、このことを記念して、今年 2 月 1 日（水）に新しい校旗を新城小学校へ寄贈しました。これまであった校旗は、昭和 41 年に作られたもので、大変古くなっていったことから、新城公民館では地域の方々と話し合い、今回の寄贈に至ったとのことです。140 周年おめでとうございます。

平成 24 年7月 21 日 南日本新聞

◆新城小学校児童が
マタイ稚魚放流 垂水
市の同校5、6年生13
人が10日、同市新成沖
でマタイの稚魚約1万
匹を放流した。児童は
「バイバイ」「大きく
なって」と手を振りな
がら、7、8歳の稚魚
を放流。5年の北方涉
夢君(10)は「初めて放
流したが、おとなの魚
と違ってかわいかつ
た。みんな元気に育つ
てほしい」と話した。





▲市関係課長も出席した第7回策定委員会(平成24年10月19日)

あとがき

平成20年度に策定された『第4次垂水市総合計画』のなかの基本理念として「地域資源を活用したまちづくり」がうたわれているところです。新城地区の地域振興計画については、今年度の新城地区公民館運営委員会のなかで策定することを決定し、地域住民の意見を集約するため新城地区地域振興計画策定委員会を設立いたしました。

以来、研修会や講演会等を含め8回にわたり様々なテーマについて審議を重ねて参りました。まず、地域づくりのキャッチフレーズを『人情、豊かな自然と歴史に抱かれた住みよい郷 新城をめざして』ということにしました。市内のなかでも一番の少子高齢化の影響の大きい新城地区ではありますが、新城には多くの地域資源があります。人々の幸せは物質的な豊かさだけでなく、地域の絆・先人達が培ってきた伝統や文化・豊かな自然を活かしたものにすることが大きな要素であり、これらのことを盛り込んだ「新城地区地域振興計画(案)」を提示し、原案どおり承認され、これからの新城づくりに活かしていくことになりました。

今後、この計画を実践していく過程においては様々な問題が発生することが予想され、地域の実情に即した追加や更なる修正が必要とされます。今回の計画づくりを契機として、新城地区が今後ますます住みやすい地域となることを願うところです。

最後に、この計画にご尽力いただいた地域振興計画策定委員の皆さんをはじめとして、ご協力いただいた地域の方々、市役所の方々、そして指導していただいた鹿児島大学生涯学習教育研究センターの小栗有子先生に心より感謝いたします。

新城地区公民館長
新城地区地域振興計画策定委員会委員長 矢野 繁

**人情、豊かな自然と歴史に抱かれた
住みよい郷 新城を目指して
～ 新城づくり計画 ～ (初版)**

発行年月	平成 24 年10月
編集・発行	新城地区公民館 新城地区地域振興計画策定委員会 〒891-2114 鹿児島県垂水市新城3452 ☎0994-35-3619
協働制作	垂水市役所関係各課 新城地区地域担当職員 企画課地域政策係
印刷	有限会社 垂水中央印刷

